

## 令和2年8月24日 臨時記者会見（概要）

平素は、報道関係の皆様方には、適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金制度の創設について説明させていただきます。

ご承知の通り、田辺市内で新型コロナウイルス感染症クラスターの発生を受け、本市といたしましても、県、田辺保健所と連携し、市内飲食店への感染予防策のガイドラインの徹底に関する要請への同行や、濃厚接触者の把握等の調査が進められている田辺保健所への市保健師の派遣協力について打診する等、市としても出来る限りの対策を進めているところです。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている、クラスター発生エリアをはじめとする、市内の飲食店及びカラオケ店・宿泊施設において、和歌山県のガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を励行し、その対策の内容を「見える化」する事業者の皆様に対しまして、一定額の奨励金を交付する「田辺市新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金」制度を創設して、感染防止対策をより促進することにより、安心して食事などを楽しんでいただけるようにしてまいりたいと考えております。

なお、予算につきましては、本日付で専決処分をいたしました。が、予算額は事務費も含めて5千202万5千円としています。

詳細につきましては、この後、担当者から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。